

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	総務私学課	著作物複写及び電磁的複製利用許諾契約	令和7年4月1日	1,148,954	公益社団法人日本複製権センター	東京都港区愛宕一丁目3番4号 愛宕東洋ビル7F	第167条の2 第1項第2号	<p>当該契約は左記の契約相手方が著作権者から管理委託されている著作物(書籍、雑誌、新聞等)の複写等利用許諾契約である。</p> <p>全国5紙及び県内2紙(沖縄タイムス、琉球新報)を含む複数社の新聞記事の複写等利用許諾契約を包括するのは公益社団法人日本複製権センターのみであることから同社を契約相手方とした。</p> <p>※日本複製権センターは文化庁長官の指定を受け書籍や雑誌、新聞などの著作物の複製等に関する権利を集中管理している公益社団法人である。</p>	特命随意契約
2	総務私学課	琉球政府関係文書デジタル・アーカイブ公開データ整備運営業務	令和7年4月1日	56,023,000	公益財団法人 沖縄県文化芸術振興会 理事長 金城 賢	沖縄県那覇市小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、琉球政府関係文書をインターネットで公開するためのシステムの管理運営及びデジタル化を行う資料の選定等を実施する業務である。</p> <p>当該業務でデジタル化される琉球政府関係文書は公文書館の所蔵資料であり、公開にあたり行われる個人情報等保護措置業務についての過去の実績及び文書の体系と内容にも熟知していることから、公文書館の指定管理者として令和7年度も年度協定を締結している左記の者を契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約
3	総務私学課	琉球政府文書(劣化文書)のデジタル化及び事前補修業務	令和7年4月1日	15,774,000	公益財団法人 沖縄県文化芸術振興会 理事長 金城 賢	沖縄県那覇市小禄1831番地1	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、公文書館で所蔵する琉球政府文書のうち、劣化した文書のデジタル化及び事前補修を行う業務である。</p> <p>劣化が著しい文書は、その取扱いについて、専門性を有した者への委託が必要となる。</p> <p>左記の者は、公文書館の指定管理者として、令和7年度も年度協定を締結しており、当該文書の状態についても熟知していることから、簿冊毎に必要な補修を施すことが可能である。また、撮影時の取扱いについても文書毎に効果的な撮影が可能であることから、契約の相手方として選定した。</p>	特命随意契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	総務私学課	沖縄県法規集データベースの更新及び保守管理業務委託	令和7年4月1日	1,519,980	第一法規株式会社 代表取締役社長 田中英弥	東京都港区南青山2丁目11番17号	第167条の2 第1項第2号	当該契約は、昭和47年の沖縄県法規集の発刊以来、長年にわたる追録発行により生成・蓄積された電子データを活用するため構築された「沖縄県法規集データベース」に係る更新及び保守管理業務であり、履行できる者が当該システムを構築した第一法規株式会社に限定される。	特命随意契約
5	総務私学課	沖縄県文書管理システム等運用維持委託業務	令和7年4月1日	32,949,400	株式会社シナジー 代表取締役 幸田 隆	沖縄県宜野湾市大山七丁目10番14号3階	第167条の2 第1項第2号	当該契約は、沖縄県で使用している文書管理システムの運用維持に係る業務であり、当該システムと連動したヘルプデスク等を適切且つ効率的に行うことが可能な業者は、当該システムのライセンスを有する沖縄唯一の企業である(株)シナジーに限定されることから、同社を契約相手とした。	特命随意契約
6	総務私学課	高速デジタル印刷機保守及び消耗品供給契約	令和7年4月1日	2,556,959	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 沖縄営業所 所長 関 光洋	那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	当該契約は、当課印刷室に設置している高速デジタル印刷機3台に係る保守及び消耗品供給契約であり、機器の調達先が富士フイルムビジネス(株)であるため、同社でなければ契約を履行することが困難である。	特命随意契約
7	総務私学課	県内信書運送契約	令和7年4月1日	585,310	沖縄NXエアカーゴサービス株式会社 代表取締役社長 大島 淳	豊見城市字与根491番地2	第167条の2 第1項第2号	当該契約は、県が発送する信書便に係る運送契約であり、県内に本社がある信書便事業者のうち、仕様書条件で対応(離島の発送を提供等)できる業者が沖縄NXエアカーゴサービス(株)であるため、同社でなければ契約を履行することが困難である。	特命随意契約
8	人事課	人事評価支援システム改修業務委託	令和7年6月16日	2,310,000	株式会社 リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	(株)リウコムは平成10年度稼働の人事情報管理システム及び平成21年度から運用を開始した人事評価システムの開発業者であり、同システムの保守管理委託業者でもある。今回、新たなシステムの開発ではなく、現行システムの機能改修であることから、システム内容を十分に熟知している同社でなくては対応できないため。	特命随意契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	人事課	人事情報管理システム等運用保守管理業務委託	令和7年4月1日	8,525,000	株式会社リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成10年度稼働の人事情報管理システムおよび平成21年度稼働の人事評価支援システムの運用保守を委託するものであり、同システムの詳細設計、処理機能の仕様及び同システム運用の業務内容を十分に熟知している必要がある。 万が一、システム障害が発生した場合でも迅速かつ適正な対応を行うため、システム開発をした業者と同一の社を契約の相手方とした。	
10	人事課 (総務事務センター)	沖縄県給与Webシステム令和7年度改修業務	令和7年6月17日	11,990,000	(株)国建システム	沖縄県那覇市久茂地1-2-20	第167条の2 第1項第2号	令和7年度の改修業務は、主に子ども・子育て支援金制度の法改正に伴う改修業務である。 令和2年度に構築したシステムは、令和2年度の構築業務の委託事業者が独自開発したシステムであり(パッケージソフトではない)、当該事業者以外の者がこの業務(改修業務)を行うと、手戻りや重大な不具合等が発生するおそれがある。	特命随意契約
11	人事課 (総務事務センター)	総務事務システム運用保守委託業務	令和7年4月1日	3,905,000円	株式会社リウコム	那覇市久茂地1丁目7番1号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成30年度に構築した総務事務システムの運用保守を委託するものであり、同システムの詳細設計、処理機能の仕様及び同システム運用の業務内容を十分に熟知している必要がある。万が一、システム障害が発生した場合迅速かつ適正な対応を行うため、システム開発をした業者と同一の社を契約の相手方とした。 なお、平成30年度の業者選定にあたっては、総合評価方式一般競争入札を採用している。	特命随意契約
12	自治研修所	第63・64・65・66・67回主査級第一部研修(政策形成入門)に係る業務	令和7年5月22日	2,004,030	株式会社インソース九州支社	福岡県福岡市博多区東公園2-17	第167条の2 第1項第2号	本業務は、沖縄県人材マネジメント基本方針における人材育成に基づき、主査級に昇任した職員を対象として、政策形成の理論と手法を修得させることで、多様化・高度化する行政需要に対応した職務目標の達成を図ることをねらいに実施している。 大型テーマパークでのアトラクション制作や大手ゲーム会社での新規事業立ち上げ経験を有し、これまでの受講者からも高い評価を得ている左記の社所属の講師を選任することで、研修科目のねらいに合致した履行が期待でき契約の相手方として選定した。	特命随意契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	行政管理課	議事録作成支援業務	令和7年4月1日	1,122,000	(株)会議録研究所	東京都新宿区市谷砂土原町1丁目2番地34	第167条の2 第1項第6号	令和元年度における同業務委託契約においては、初期費用(10万円・税抜)並びに利用環境の整備(約2週間)を要した。当該契約の相手方と契約を締結し履行させることで、初期費用と利用環境設定期間が不要となり、経費と時間の削減を実現できる有利な契約となるため、契約の相手方として選定した。(R6も契約実績有り)	特命随意契約
14	行政管理課	公用車集中管理に係るシステム導入・運用保守業務	令和7年4月1日	2,321,000	丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により公募を行ったところ、左記1者から応募があった。企画提案選定委員会を開き、企画提案内容を確認、採点等を行い、評価基準を満たしていたことから契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
15	行政管理課	業務プロセスの見直しに係る課題解決支援業務	令和7年4月10日	1,450,460	株式会社ビーコンラーニングサービス	東京都中央区日本橋茅場町二丁目2番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、左記1者から応募があった。企画提案選定委員会を開き、提案内容を確認、採点等を行い、評価基準を満たしていたことから契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
16	行政管理課	「令和7年度内部統制研修」委託業務	令和7年4月21日	1,335,642	フェアレイクス株式会社	東京都千代田区平河町1-6-15USビル8階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は特に提案内容が優れていることから評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
17	行政管理課	データに基づく政策立案支援業務	令和7年4月30日	1,604,020	株式会社NTTデータ九州	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ、4者から応募があった。それぞれの提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案は特に優れていることから評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	公募型プロポーザル方式による随意契約
18	職員厚生課	R7年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(本島)	令和7年5月26日	28,202,460	一般財団法人 琉球生命済生会 琉生病院	那覇市宇大道56番地	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札を実施した結果、落札者がなかったため、見積書を徴し、最低の価格で提出した者と随意契約を行った。	

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	職員厚生課	R7年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(八重山地域)	令和7年5月28日	2,860,110	医療法人徳洲会 石垣島徳洲会病院	石垣市大浜字南大浜446番1号	第167条の2 第1項第2号	健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいことと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が八重山地域には本委託先しかいないため。	特命随意契約
20	職員厚生課	R7年度人間ドック式健康診断に関する業務委託契約	令和7年5月26日	15,562,000	地方職員共済組合沖縄県支部 副支部長	那覇市泉崎1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	地方職員共済組合沖縄県支部では、保健事業の一環として、地共済人間ドック事業を行っており、一般定期健康診断に替えて人間ドックを希望する職員への対応は、本委託先との随意契約により行う。	特命随意契約
21	財政課	議会答弁支援システム及び公共事業報告システム保守運用業務委託契約	令和7年4月1日	1,519,100	株式会社コンピュータ沖縄	沖縄県浦添市伊祖4-8-2 サンライズビル1F	第167条の2 第1項第6号	当該システムは、平成29年度に(株)コンピュータ沖縄によって設計・構築されたものである。 設計・構築事業者以外の者が保守運用業務を履行する場合、障害発生時に責任の所在が不明確となるため、円滑な運用に著しい支障を生じるおそれがある。 そのため、当該システムの設計・構築事業者である(株)コンピュータ沖縄を相手方とした。	特命随意契約
22	財政課	沖縄県新予算編成システムソフトウェア使用及び保守契約	令和7年4月1日	3,372,600	株式会社日立製作所 九州支社 沖縄支店	沖縄県那覇市松山1丁目1番14号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県新予算編成システムは、株式会社日立製作所九州支社沖縄支店とそのグループ会社である沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社が平成14年に開発したものである。 開発事業者以外の者が保守運用業務を履行する場合、障害発生時に責任の所在が不明確となるため、円滑な運用に著しい支障を生じるおそれがある。 そのため、株式会社日立製作所九州支社沖縄支店を契約相手方とした。	特命随意契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
23	財政課	沖縄県新予算編成支援システムアプリケーション保守及び運用管理委託	令和7年4月1日	2,310,000	沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社	那覇市おもろまち一丁目3番31号 那覇新都心メディアビル	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県新予算編成システムは、株式会社日立製作所九州支社沖縄支店とそのグループ会社である沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社が平成14年に開発したものである。</p> <p>開発事業者以外の者が保守運用業務を履行する場合、障害発生時に責任の所在が不明確となるため、円滑な運用に著しい支障を生じのおそれがある。</p> <p>そのため、沖縄日立ネットワークシステムズ株式会社を契約相手方とした。</p>	特命随意契約
24	財政課	沖縄県予算編成支援システム再構築に係るプロジェクト管理支援業務	令和7年4月11日	44,395,230	グラビス・アーキテクト株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング	第167条の2 第1項第2号 (地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号)	<p>予算編成支援システムの更改に向けて、令和6年度にプロポーザルによる事業者選定を実施したところ、情報システムに関連する専門的知見を有する当該事業者が選定された。当該事業者と契約後は、次期システムで求められる機能及び性能を明確化し、必要な要件等を整理したうえで、調達仕様書案を作成してきたところ。</p> <p>また、当該事業者は本システムとの連携を予定している財務会計システムの構築にも関わっており、新規で事業者の公募を行うよりもメリットが大きいと考えられることから、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、当該事業者を契約相手方とした。</p>	特命随意契約(債務負担行為による複数年契約)
25	財政課	沖縄県予算編成システム再構築委託業務	令和7年4月30日	355,300,000	株式会社 Wise Vine	愛媛県松山市湊町4丁目11-4 A-ONEビル 3F	第167条の2 第1項第2号 (地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号)	<p>予算編成支援システムの更改に向けて公募を行ったところ、3者からの応募があった。令和7年3月27日に企画提案委員会を開催したところ、当該事業者が優先交渉者として選定された。</p> <p>契約交渉を経て、令和7年4月30日に、当該事業者と特命随意契約を行った。</p>	プロポーザルに基づく随意契約(債務負担行為による複数年契約)

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	税務課	自動車登録・検査情報都道府県提供業務	令和7年4月1日	5,323,000	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25	第167条の2 第1項第2号	<p>総務省は、地方公共団体システム機構に当該システムの開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。</p> <p>本県は、地方公共団体システム機構が一元化した自動車登録・検査情報をネットワーク配信により情報提供を受け、自動車税賦課徴収事務の効率化を図る必要があるため、地方公共団体システム機構と随意契約を行った。</p>	特命随意契約
27	税務課	軽油流通情報管理システムの運用業務委託	令和7年4月1日	3,502,400	地方公共団体情報システム機構	東京都千代田区一番町25	第167条の2 第1項第2号	<p>当システムは、軽油の流通情報を一元管理し、軽油引取税に係る事務の執行に必要な情報を、関係都道府県間に相互提供することにより、軽油引取税の課税の適正化に資することを目的とし、総務省が、地方公共団体情報システム機構に開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。</p> <p>本県は、報告事務の簡素化・効率化と運用経費の軽減を図るため、地方公共団体情報システム機構と契約を行い当システムを活用する必要があるため、地方公共団体システム機構と随意契約を行った。</p>	特命随意契約
28	税務課	電子計算組織用入力資料の穿孔等業務の委託 (自動車税申告書のデータエントリー委託)	令和7年4月1日	6,868,000	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>当該業務においては、穿孔結果となる申告書のデータを遅滞なく確実に税務事務ータルシステムに反映させる必要があり、当該システムとの連携データレイアウト等の調整が不可欠となっている。</p> <p>大量の申告書を迅速かつ確実にデータ化し、かつ、速やかに税務事務ータルシステムに反映させるため、税務事務ータルシステムに精通している株式会社オーシーシーと随意契約を行った。</p>	特命随意契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	税務課	県税収納等 データ化及び 集計業務等の 委託に関する 契約	令和7年4 月1日	24,408,653	株式会社オーシーシー	沖縄県浦添市沢岬2丁目 17番1号	第167条の2 第1項第2号	<p>(株)オーシーシーは、税務事務トータルシステム開発時からの参画企業であり、システム開発における概要設計、詳細設計、プログラム製造、運用試験等の各工程及び本稼働から今日までのシステム運用に一貫して携わっており、当該システムのデータベース構造に精通するシステムエンジニア、プログラマ等の技術者を多数雇用しているため、税務事務システム運用上の諸課題に迅速かつ効率的に対応することができる。</p> <p>当該業務においては、データ化された領収済通知書等のデータを遅滞なく確実に税務事務トータルシステムに反映させる必要があるが、領収済通知書の様式は多種にわたっているため、税務事務トータルシステムとの連携データレイアウト等の調整が不可欠となっている。また、データ化処理後速やかに県税システムに反映させる必要があることから、納品方法はネットワークを利用したデータ配信により行うこととしているところであるが、そのためには委託業者と本課サーバーとのネットワーク連携が必須であり、当該ネットワーク連携を行えるのは、税務事務トータルシステムのサーバハウジングおよびデータセンターと県庁舎間の専用線にかかる管理を行っている株式会社オーシーシー以外には無いことから、(株)オーシーシーと随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
30	税務課	沖縄県税務事務トータルシステムの外形標準課税対応のための改修業務(令和7年度実施分)	令和7年4月28日	148,512,375	日本電気株式会社沖縄支店	那覇市久茂地2丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県税務事務トータルシステム(以下、基幹システム)は、NEC-OCCコンソーシアムによって開発委託され、平成22年4月から本格稼働した。</p> <p>本格稼働後の運用保守は、開発委託業者の構成員である(株)OCCが、日本電気(株)の技術支援を受けながら行っている。</p> <p>日本電気(株)は、基幹システムの開発に参画した会社であるため、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、トラブル対応、法改正等におけるプログラム変更等についても、的確に対応できる。</p> <p>稼働中の基幹システムを停止させることなく、迅速かつ効率的で的確なシステムの改修を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気(株)と随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
31	税務課	沖縄県税務事務トータルシステムのeLTAX第5期更改対応改修業務(令和7年度実施分)	令和7年4月17日	71,102,625	日本電気株式会社沖縄支店	那覇市久茂地2丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県税務事務トータルシステム(以下、基幹システム)は、NEC-OCCコンソーシアムによって開発委託され、平成22年4月から本格稼働した。</p> <p>本格稼働後の運用保守は、開発委託業者の構成員である(株)OCCが、日本電気(株)の技術支援を受けながら行っている。</p> <p>日本電気(株)は、基幹システムの開発に参画した会社であるため、全ての税務業務を構成するプログラムについて、熟知・把握しており、トラブル対応、法改正等におけるプログラム変更等についても、的確に対応できる。</p> <p>稼働中の基幹システムを停止させることなく、迅速かつ効率的で的確なシステムの改修を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、日本電気(株)と随意契約を締結した。</p>	特命随意契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
32	税務課	自動車税(環境性能割・種別割)及び軽自動車環境性能割に係る申告受付業務	令和7年4月1日	8,720,000	一般財団法人沖縄県自動車標板協会	沖縄県浦添市字港川512番地の4	第167条の2 第1項第2号	当協会においては、昭和59年4月3日付けで証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則第3条第1項の規定により証紙代金収納計器取扱人の指定を受けている。自動車税事務の円滑化を図るために必要な契約となるが、当協会以外に証紙代金収納計器取扱人の指定を受けている者がいないため、当協会と委託契約を行う。	特命随意契約
33	税務課	令和7年度沖縄県自動車税納期納付広報宣伝委託業務	令和7年4月1日	3,580,000	株式会社 宣伝	浦添市勢理客4丁目15-15	第167条の2 第1項第2号	公募のプロポーザル方式にて業者選定をした結果、総合的な観点で最も良好であったため。	特命随意契約
34	自動車税事務所	離島出張車検に伴う県税業務委託	令和7年4月1日	1,413,720	一般財団法人 沖縄県自動車標板協会	沖縄県浦添市字港川512番地の4	第167条の2 第1項第2号	離島出張車検は、陸運事務所(検査の実施)、沖縄県自動車標板協会(ナンバープレートの発行、重量税の徴収)、当事務所(自動車税の徴収、納税証明書の発行、申告書の受付)が連携し実施している。本契約は離島出張車検の際に職員が出張して行っていた業務を、事務軽減のため沖縄県自動車標板協会に併せて行ってもらうものであり、その性質上相手方が特定され、競争入札に適さない	特命随意契約
35	管財課	産業廃棄物処分業務委託(PFOS等含有水溶液)	令和7年4月18日	9,900,000	琉球セメント株式会社	沖縄県浦添市西洲2丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	県内でPFOS等を含む水の処理・処分の許可を有する唯一の産業廃棄物処分手業者であり、また、国、地方公共団体等の行政機関からの依頼による処理実績も豊富で、迅速かつ適正に処分することが可能であり、処分にかかる運搬距離及び期間を最短で確実に履行できることから、左記事業者と随意契約を締結することとした。	特命随意契約

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
36	管財課	産業廃棄物収集・運搬業務委託(PFOS等含有水溶液)	令和7年4月18日	17,426,200	沖縄クリーン工業株式会社	沖縄県那覇市久茂地3丁目16番8号	第167条の2 第1項第2号	事業者の選定方法を行うにあたっては、県庁舎地下で発生したPFOS等を含む水の流出により、県民の健康を危険にさらすことがあってはならず、細心の注意を払って運搬・処分を完了させる必要があること、降水時には湧水槽の水位が急激に増加する場合があります。緊急な対応が求められるほか、迅速かつ確実に回収してもらう必要があることを踏まえ、資格要件として、「PFOS等の収集・運搬の実績があること」、「PFOS等の回収、収集・運搬、積替保管を一気通貫で実施できること」、少なくともこれらの2点を満たす必要があること、同要件を満たす県内で唯一の事業者であることから、左記の事業者と随意契約を締結することとした。	特命随意契約
37	管財課	本庁舎(行政棟)湧水槽正常化等業務	令和7年4月25日	99,440,000	前田建設工業株式会社 沖縄支店	沖縄県那覇市西1丁目19番地9号	第167条の2 第1項第2号	令和6年度に実施した企画提案公募(プロポーザル方式)の結果、左記事業者と契約を締結し、湧水槽内でPFOS等の浄化の仕組みを構築したところであるが、令和7年度も、湧水槽の機能正常化に向け、引き続き取り組む必要があるが、同仕組みは左記事業者のみ提供できる技術であるため、随意契約を締結することとした。	
38	管財課	本庁舎(行政棟)オフィス環境整備等支援業務	令和7年6月10日	12,100,000	コクヨマーケティング株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	第167条の2 第1項第2号	企画提案公募(プロポーザル方式)により広く募集を行ったところ、左記事業者を含む3者からの応募があった。企画提案内容等について選定委員会において審査したところ、第1優先候補者として選定され、その後の協議が整ったことから左記事業者を契約の相手方として選定した。	

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	管財課	本庁(行政棟) 改修工事(地下 食堂)監理業務	令和7年5 月14日	4,928,000	(株)設備研究所	沖縄県那覇市若狭1丁目 3番2号	第167条の2 第1項第2号	<p>本工事監理業務の対象工事は本庁舎(行政棟)地下1階の食堂跡地を食堂から事務所への改修を行うものである。</p> <p>当該工事は、設計段階において把握できなかった劣化箇所が出現する可能性が高く、現場の状況を確認しながら工事を進めるため、設計段階では予期しえぬ事態が発生した場合に対する工法検討等において適切な対応が必要となる。</p> <p>当該工事に係る設計業務については左記相手方が受注しており、令和7年2月に完了している。設計業務・現場調査をとおして、施設管理者の要望及び現場調査による施設の劣化状況に精通していることから、改修工事における不測の事態に迅速に対応でき、工事を確実かつ円滑な進捗が図れるものと思慮される。</p> <p>よって、左記相手方を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とした。</p>	
40	管財課	旧県立図書館 改修工事監理 業務	令和7年6 月6日	8,033,300	(株)ワールド設計・(有) ティ・エムエンジニア 設 計共同体	沖縄県那覇市古島1丁目 15番地5、1F	第167条の2 第1項第2号	<p>本工事監理業務の対象工事は旧県立図書館を図書館から事務所への改修を行うものである。</p> <p>当該工事は、設計段階において把握できなかった劣化箇所が出現する可能性が高く、現場の状況を確認しながら工事を進めるため、設計段階では予期しえぬ事態が発生した場合に対する工法検討等において適切な対応が必要となる。</p> <p>当該工事に係る設計業務については左記相手方が受注しており、令和7年2月に完了している。設計業務・現場調査をとおして、施設管理者の要望及び現場調査による施設の劣化状況に精通していることから、改修工事における不測の事態に迅速に対応でき、工事を確実かつ円滑な進捗が図れるものと思慮される。</p> <p>よって、左記相手方を地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とした。</p>	

総務部における随意契約の実績 (令和7年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
41	管財課	南部合同庁舎 中央監視装置 修繕	令和7年4 月8日	1,900,800	沖縄ビル管理株式会社	那覇市久米2丁目33番1 号	第167条の2 第1項第2号	<p>南部合同庁舎の中央監視装置は設置から15年以上が経過しており、経年劣化した部品等の交換が推奨されている。また、令和6年7月にカフーナ旭橋C街区の中央監視装置に不具合が発生しており、中央監視装置で電気使用量等のデータが監視できない事象があった。南部合同庁舎専有部の中央監視装置機器も同様な不具合が発生する可能性があるため、取替修繕を行う必要がある。</p> <p>南部合同庁舎が入居しているカフーナ旭橋C街区は、ホテル等の各機関が入居しており、各入居機関で構成される管理組合にて運用管理している。中央監視システムは各入居機関専有部に設置されている中央監視装置機器で構成されているため、修繕を行うにあたり、南部合同庁舎のみならず各入居機関に影響を与えることとなる。そのため、カフーナ旭橋C街区の中央監視システムに精通していることが求められる。また、中央監視システムの運用に支障を生じさせないために、各入居機関の修繕とあわせて一体的に実施する必要がある。</p> <p>よって、カフーナ旭橋C街区の設備点検を実施し、設備に精通しており、かつ、各入居機関専有部の中央監視修繕を実施予定の沖縄ビル管理株式会社と地方自治法施行令第167条第1項第2号に基づき随意契約とした。</p>	<p>執行伺い 決裁日が 令和7年3 月31日 であるため、 200万円未 満ではある が、改正 前の沖縄 県随意契 約ガイド ラインに基 づき公表 対象とする。</p>
42	宮古事務 所総務課	令和7年度離 島観光活性化 促進事業(宮古 圏域)	令和7年4 月1日	17,500,000	一般社団法人宮古島観 光協会	沖縄県宮古島市下地字 上地472番地39 2階	第167条の 2第1項第2 号	<p>本事業の委託先として求められる公平・中立な立場で民間事業者等と接することができること、本事業によって得られるノウハウを蓄積し、宮古圏域の観光振興に継続的に関与できる主体であることの2つの条件を満たしているた</p>	特命随意 契約
43	八重山事 務所総務 課	令和7年度 離 島観光活性化 促進事業(八重 山)	令和7年4 月1日	17,500,000	一般社団法人 八重山ビ ジターズビューロー	沖縄県石垣市字大川547 番地興ビル206号室	第167条の2 第1項第2号	<p>左記の契約相手方は、観光客の誘致等を図るため八重山圏域3市町、県及び八重山圏域の観光協会で構成された団体である。事業を実施するために必要なノウハウ・専門性があり、また広域的かつ中立な立場で事業を実施することができるのは、八重山圏域において左記の契約相手方のみであるため。</p>	特命随意 契約